

1 新年度予算編成と市政運営

憲法には第8章に地方自治がうたわれ、地方的行政のために国から独立した地方公共団体の存在を認め、この団体が、原則として、国の監督を排除して、自主・自立的に、直接間接、住民の意思によって、地方の実情に即して地方的行政を行うべきことが示されている。

改めて地方自治体の本来の責務である住民の福祉や暮らし、教育や安全を守ることを根本にすえて、以下質問する。

(1) 新年度予算編成

平成26年度決算を踏まえ、基本方針と重点項目は。

市民サービス向上のための施策は。

(2) 市政運営

財政調整基金を市民要望実現に活用すべきと考えるが、見解は。

教育、福祉分野の正規職員を拡大すべきと考えるが、見解は。

2 市民の暮らしを守り福祉優先の市政へ

(1) 東日本大震災を教訓にした地震、津波、水害対策

浜岡原子力発電所の永久停止・廃炉の意思表示は。

原子力発電からの撤退についての見解と放射能被害への対策は。

事前了解を含めた原子力安全協定の締結は。

住民の安全・安心を図るための広域避難計画の策定は。

原子力防災対策を充実すべき（EPZ）の拡大後の原子力災害対策用資機材の整備の実施と、専門知識を持つ人の人材育成は。

市独自の放射線量測定を行える体制は。

防潮堤整備期間の短縮は。

命山、避難タワーのさらなる整備は。

木造住宅耐震補強助成事業補助金の市単独助成の復活は。

(2) 福祉・教育

こども医療費助成制度は年々拡大し、入院・通院において中学卒業まで対象となっている。一部負担金の廃止の考えは。

国民健康保険税の引き下げと申請減免のさらなる拡充は。

保育士確保と育成、待遇の改善は。

単独型障がい児者短期入所施設の拡充は。

地域包括支援センターの建設を中学校区に1箇所と以前きいていたが、拡大計画は。

施設一体型の小中一体構想は学校統廃合を進めるものである。撤回すべきと考えるが、地元の合意形成はどのように図るのか。

学校給食の全面民営化、大型センター化は問題である。現在行われている学校給食の直営・自校調理方式の継続の考えは。

誰もが入所できる放課後児童クラブの拡充についての考えは。

いじめ、不登校、学級崩壊などの教育困難に対する支援策は。

(3) 安全なくらしのために

デマンド型乗合タクシーをはじめとした公共交通機関の整備・拡充が求められている。今後の方向性と周知は。

マイナンバーの簡易書留郵送状況、DV被害者への届け、カード発行に関するなり済まし被害対策は。

(4) 平和行政の推進

磐田市国民保護関連条例は、安保法（戦争法）制定の中でどのような位置づけになるのか。

核兵器廃絶平和都市宣言を生かした平和行政を推進するため、平和団体や平和を望む個人等で協議会を設置すべきと考えるが、見解は。